令和７年　第２回宇都宮市教育委員会会議録

１　日時　　令和７年２月１４日（金）　開始時刻　午後１時５０分～
２　場所　　宇都宮市役所１３階　教育委員室
３　出席者　　小堀教育長，大森委員，小野委員，亀山委員，山口委員
４　説明員　　梓澤教育次長，小栗学校教育担当次長，鈴木総務担当主幹，
　　渡辺教育企画課長，加藤学校管理課長，川島学校教育課長，
　　山口学校健康課長，塚田生涯学習課長，飯田教育センター所長
　　黒崎スポーツ都市推進課長
５　書記　　濱野教育企画課長補佐，上野総務担当副主幹，野澤係長，谷田部係長，
　　増山主事
６　傍聴者　　０名
７　議題
⑴　審議事項
　議案第１号　令和７年度教育委員会の組織について
　議案第２号　教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
　議案第３号　「第２次宇都宮市スポーツ推進計画(案)」に係る意見の提出について
　議案第４号　宇都宮市学校教育問題対策専門委員会への諮問について
　請願第１号　宇都宮市立学校の安全衛生管理体制の改善を求める請願について
⑵　報告事項
　報告第５号　令和６年度教育委員会主要事業の進行管理について
　報告第６号　教育行政相談の内容と対応について
　報告第７号　令和６年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について
　報告第８号　令和６年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について
　報告第９号　令和６年度「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの結果概要について
　報告第１０号　学校等事件・事故について
　報告第１１号　令和６年度本市児童生徒の体力について
　報告第１２号　「令和７年度宇都宮市教職員研修計画」の策定について
　報告第１３号　宇都宮市教育支援委員会からの答申について
⑶　その他
　①　うつのみやこども賞４０周年記念式典の実施結果について

８　議事の内容

教育長	ただいまから，第２回宇都宮市教育委員会を開会する。
教育長	本日の会議録署名委員は，亀山委員，山口委員にお願いする。
教育長	第１７回の会議録についてご意見などはあるか。 （意見なし）
教育長	第１７回の会議録を承認してよろしいか。 （全員了承）
教育長	第１７回の会議録を承認する。
教育長	議案第１号，第２号については「意思形成過程にあるもの」，議案第４号，報告第６号，第１０号，第１３号については「個人情報が含まれているもの」であるため，非公開としてよろしいか。 （全員了承）
教育長	全員賛成なので，これについては非公開とする。
教育長	議案第３号「「第２次宇都宮市スポーツ推進計画(案)」に係る意見の提出について」説明願う。
教育企画課長	（資料のとおり説明）
スポーツ都市推進課長	（資料のとおり説明）
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。
小野委員	資料３－４頁，総合型地域スポーツクラブの全市域カバー率の目標値が１００％とあるが，スポーツクラブは外部から誘致するのか，今あるスポーツクラブを増やすのか，資金を含めその道筋を知りたい。
スポーツ都市推進課長	現状１１地区をカバーしており，３９地区のカバーを目指している。既に立ち上がっている９クラブの中には複数の地区をカバーする総合型スポーツクラブがあり，必ずしも３９地区に３９のスポーツクラブが必要な訳では無い。宇都宮市は他の市町に比べて手厚い支援を行っており，立ち上げの準備段階のサポート，立ち上がった際の運営支援，指導者の報酬に充てる支援など３段階の支援を行っている。引き続きそれらに傾注するとともに，実施場所の確保に悩んでいる地域

	にはて手厚く相談にのるなどして，１０年の間に１００％を目指して行こうと考えている。
小野委員	市外のスポーツクラブを誘致するというよりは，今，市内にあるスポーツクラブの力を引き出して行くというイメージで良いか。
ｽﾎﾟｰﾂ都市推進課長	そのとおりである。
大森委員	資料３－４頁（３），「本市ゆかりのプロスポーツ選手を見て，触れる機会を創出」とあるが，「触れる」とはどのようなイメージか。
ｽﾎﾟｰﾂ都市推進課長	「見る」は観戦も含めた「みる」である。「触れる」は学校訪問授業で学校側が各クラブを受け入れ，子ども達に直接プロスポーツ選手になった経緯や夢を持つことの大切さ等を教えることを地域貢献事業の中で実施していることである。今後はそのような機会をさらに拡大して行く。
大森委員	「見て，触る」という文章の流れから，握手会などの実際に選手の身体に接触するという別の意味に捉えられそうな懸念がある。
ｽﾎﾟｰﾂ都市推進課長	「見て，触れる」と合わせて記述されており，主述の関係から別の意味に捉えられてしまうのであれば文章の繋がりを再検討する。
教育長	ご指摘いただいた点は再度検討の上，教育長に一任させていただく。 それでは，議案第３号を決定してよろしいか。 （全員了承）
教育長	議案第３号を決定する。
教育長	請願第１号　「宇都宮市立学校の安全衛生管理体制の改善を求める請願について」説明願う。
教育企画課長	（資料のとおり説明）
学校健康課長	（資料のとおり説明）
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。
亀山委員	安全衛生委員会の委員（①安全衛生管理者，②衛生管理者，③衛生推進者，④産業医及び職員健康管理医）は各１名か，数名いるのか。
学校健康課長	各１名ずつを学校で選んでいる。

小野委員	宇都宮市教育委員会会議規則に関して，部分的に採択する，しないという場合はどのような処理をするのか。
教育企画課長	請願等の処理は会議規則上の手続きとして，一部を処理するということは想定していない。採択をするか，不採択かのどちらかと考えている。一部採択という言葉を報道等で聞かれるが，あくまでも本件については１つの請願として取り扱い，この請願に対して賛同するのか賛同しないのかという形での決し方をしたい。一部採択という取り扱いはせずに，採択または不採択という形で判断いただきたい。
小野委員	部分的に対応するとなった場合でも，対応しない部分がある以上は不採択とするのか。
教育企画課長	そのとおりである。
大森委員	各学校には何の組織があるのか。
学校教育課長	宇都宮市には，労働組合の役割を果たす教職員協議会という組合がある。
小野委員	それは学校ごとにあるか。
学校教育課長	市に１つである。
大森委員	そこに加入している教職員が各学校で団体を作り，その中から選ぶイメージか。
学校教育課長	教職員協議会の組織全体の中から各役職の人数が定められており，それが学校に割り振られて決められている。
大森委員	今後，安全衛生委員会の委員を教職員協議会から選任して行くことなると思うが，それは学校単位で選任する必要があるのか，それとも５０人以上の学校の３校だけで良いのか。
学校教育課長	各学校が判断するもので，全市的に決めるものではない。
大森委員	その組合に加入していない教職員は選任されないということか。
学校教育課長	そのとおりである。
教育長	現状，各学校に１名以上は宇都宮市教職員協議会の組員はいる。

学校教育課長	各学校に代表委員が必ず１名いる。
小野委員	労働安全衛生法第１７条第４項（安全委員会）によると，当該事業所に労働者の過半数を組織する労働組合があるときにおいては労働組合から選ぶとなっており，今の話だと学校として過半数が組織する労働組合はないということになる。そうなると労働者の過半数を代表とする者の推薦に基づいて指名するという結論になると思う。
学校教育課長	学校ごとに労働組合は無いので，そのとおりだと考える。
小野委員	これまでに教職員の過半数を代表する者が何か判断や推薦などを行った実績，または慣習はあるか。
学校教育課長	学校に勤務する事務職員や学校給食関係の職員に関する３６協定について，学校長が当該職員に説明した上で，承認を得て，労働を命じている事例はある。
小野委員	そのような事例に準じて行うことで，個別に了解を得れば過半数代表者の推薦よりも強いので，学校ごとの判断で良いと思う。
教育長	請願第１号については，市規程第１３条第２項「委員の構成」に関して改正が必要であり，また，教育委員会の管理体制につきましては，「統括安全衛生管理者に対して速やかに報告する」ことについて一部対応の改善が必要であるものの，市規程第１４条及び市規程第１５条第２項の規定改正については，市規程第１条において，「この規定は，法等に定めがある内容であるもののほか，必要な事項を定める」こととしており，法等に定めがある内容であるため，市規定の改正を行う必要が無いという理由とし，一部採択との取り扱いはしないことから，この請願は「不採択」とするということでよろしいか。 （全員了承）
教育長	請願第１号を決定する。
教育長	報告第５号「令和６年度教育委員会主要事業の進行管理について」説明願う。
総務担当主幹	（資料のとおり説明）
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。
小野委員	資料６－５頁，７月の宇都宮市小学校プログラミング体験教室で午後の参加者の人数を知りたい。

総務担当主幹	２６名である。
小野委員	中学生から１人１台端末の更新を始めて行くという記載があるが，小学校よりも中学校を先に更新を進める理由を知りたい。
学校管理課長	小学校も中学校も両方同時に端末を更新するという選択肢もあったが，財政状況にも配慮する必要があり，まずは中学校から更新するという形になった。中学校の更新をいち早く行い，余った端末は小学校の予備機に回すなどして，令和８年度以降に小学校の更新も継続的に行う。
大森委員	資料の中に略語が出てくる。何の略かを教えて欲しい。あるいは脚注に記載があれば理解し易い。
教育長	６－４頁２行目，「ＭＥＸＣＢＴ」から見ていく。
学校教育課長	「ＭＥＸＣＢＴ」は「メクビット」と読み，文部科学省が全国に展開しているコンピューターテスティングシステムのことである。
教育長	「ＣＤＸＯ」は市の役職として，この名称でＤＸを推進する役割の人を雇用している。
学校教育担当次長	「ＣＤＸＯ」は Chief Digital Transformation Officer で，日本語では「最高デジタルトランスフォーメーション責任者」という。
教育長	６－７頁，「ＣＳ」は「コミュニティスクール」のことである。６－６頁「英検ＩＢＡ」について説明願う。
学校教育課長	「英検ＩＢＡ」は，（公財）日本英語検定協会が実施するテストの名称である。「級」の判定は無く，レベル別に５段階の調査がある。この調査を受けて，子ども達が実際にテストの結果を見て，「もし，あなたが英検を受けると何級相当ですよと判断する，「読む」と「聞く」に特化した調査のことである。
亀山委員	６－１６頁，特別支援教室「かがやきルーム」について，「大規模小学校に週１日他校よりかがやきルーム担当を配置し」とのことだが，小規模校から大規模校に出向くということか。
教育センター所長	そのとおりである。大規模校に小規模校から週１日指導員が出向く。出向いた日は元々いる指導員と出向いた指導員の２名がいることで，大規模校の多くの児童に対応することが出来る。
亀山委員	出向かれた小規模校の「かがやきルーム」は手薄になってしまう。

教育センター所長	全市的に見たときに，どうしても大規模校と小規模校に，児童数の違いがあり，対応の差が生じてしまう。例えば小規模校であれば「かがやきルーム」は週５回対応することが出来るが，大規模校は児童が多く，週１～２回程度の対応になるため平準化を図りたいと考えている。小規模校から出向くのは週１日のため，小規模校は他の４日間で対応する。
亀山委員	常用の補助要員を増やすことは考えているか。
教育センター所長	学校からの要望はあるが，全校配置だけでもなかなか難しく，このような対応とした。
山口委員	６－１５頁，９月に「特別支援学級等新任担当教員及び特別支援教室担当への訪問指導の実施」とあるが，新任の担当教員向けの指導になるのか。
教育センター所長	そのとおりである。初めて「特別支援学級」や「かがやきルーム」を担当する教職員に対して，教育センターの指導主事が訪問し，授業を観て，それに対する指導助言や普段の学級運営に対する指導助言を行う。
山口委員	小学校への入学に不安を抱える保護者への相談窓口は別にあって，これは教職員への指導ということか。
教育センター所長	そのとおりである。保護者への相談窓口は，教育センターの教育相談室で対応している。必要に応じて学校に情報提供をするなどして保護者への対応を行っている。こちらは教員の指導力向上のための指導・助言になる。
山口委員	幼稚園の先生と小学校の先生とで児童についての引継ぎはあるのか。
教育センター所長	各学校独自で幼稚園側から情報提供を受けている。また教育センターに相談に来る年長の保護者に対しては，了承を得られた場合には入学先の小学校に児童の概要を報告し，受入れ準備をするなどの対応をしている。
教育長	それでは，報告第５号を承認してよろしいか。 （全員了承）
教育長	報告第５号を承認する。
教育長	報告第７号「令和６年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について」説明願う。
教育企画課長	（資料のとおり説明）

教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。
小野委員	中学校３年間皆勤賞の推移について，例年に比べて半分，昨年と比べても約半減となっている。コロナ禍に表彰者が多いのは判るが，この原因は何か。
学校教育課長	令和５年５月からコロナの５類移行によって出欠席の取り扱いが厳格化されたことに加えて，実際に学校に聞いたところ，保護者の学校を休ませることに対する意識が変わった部分もあると推測している。
教育長	それでは，報告第７号を承認してよろしいか。 （全員了承）
教育長	報告第７号を承認する。
教育長	報告第８号「令和６年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について」説明願う。
学校教育課長	（資料のとおり説明）
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。 （意見なし）
教育長	それでは，報告第８号を承認してよろしいか。 （全員了承）
教育長	報告第８号を承認する。
教育長	報告第９号「令和６年度「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの結果概要について」説明願う。
学校教育課長	（資料のとおり説明）
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。 アンケートの結果は，各学校では市の平均と自校の平均を比較して，自校の評価にも活かしている。 （意見なし）
教育長	それでは，報告第９号を承認してよろしいか。 （全員了承）

教育長	報告第９号を承認する。
教育長	報告第１１号「令和６年度本市児童生徒の体力について」説明願う。
学校健康課長	（資料のとおり説明）
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。
小野委員	小学校，中学校のどちらもコロナ禍前との比較があると良いと思う。表の「Ｒ５宇都宮市」の下に令和元年の実績があるとコロナ禍よりも回復しているかなどの変化の状況が判り易い。
学校健康課長	今後の参考にさせていただく。
教育長	コロナ禍に比べて感覚として体力が回復しているのかどうか。
学校健康課長	コロナ禍を考えると，今の小学校５年生が小学校入学時期にコロナ禍に入り，屋外での遊びや体育の授業が出来なくなった世代になる。コロナ禍前との比較を参考にして体力向上策を検討して行く。
教育長	令和元年度と比べて全体的な傾向がどのように変化しているのか。
学校健康課長	学校健康教育推進計画の中で体力の評価をしているものがある。データが中学３年生ではあるが，男子が平成３０年度は３３．３％。令和６年度は２３．３％で体力は低下傾向にある。女子は平成３０年度が４８．８％，平成６年度は２９．７％とかなりの落ち込みがある。
亀山委員	ソフトボール投げについて，小学校５年生女子と中学校２年生女子が全国の平均を上回った理由を知りたい。
学校健康課長	宇都宮元気っ子チャレンジで，ドッチボール投げや３×３のフリースローなど，投げることに取り組んだことにより投力の向上に繋がったと推測する。
教育長	それでは，報告第１１号を承認してよろしいか。 （全員了承）
教育長	報告第１１号を承認する。
教育長	報告第１２号「令和７年度宇都宮市教職員研修計画の策定」について説明願う。

教育センター所長	（資料のとおり説明）
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。
小野委員	資料１３－４頁，下段に小学校算数・理科専科教員スキルアップ研修とあるが，宇都宮市にこの専科教員は何人いるか。また，小学校に必要な理由を知りたい。
学校教育課長	国が教科担任制を推進しており，その中で特に算数に関しては専科指導が有効であるという方向性を示していることもあり，小学校で算数の専科教員数が増加傾向にある。小学校の算数専科の教員は，全市で１０名いる。
教育センター所長	令和６年度の実績は，研修日数は１日で，参加人数は３名になる。
小野委員	この研修はいつから始まったか。
教育センター所長	令和４年度から実施している。
小野委員	特殊なスキルを持った先生による良い授業なら，先生がいない学校でもＷｅｂなどで授業を受けられるように検討してみてはどうか。
教育長	Ｗｅｂ授業は想定できるか。
学校教育課長	現時点でご指摘いただいたことは考えていないが，上手な先生の授業を観るということは有効のため，例えばオンデマンドで見られるようにするなど，方策については検討していく。
教育長	オンラインで優れた教員の授業を小学生が受けるということになる。
学校教育課長	現時点では想定していないが，今後ＩＣＴが進む中で，このような話が出てくる可能性はある。
教育長	塾の講師などはオンラインで授業を実施しているが，果たしてそれが小学生の授業で有効か否かは別であると思う。
学校教育課長	発達の段階において，特に小学生は教員が一人ひとりの状況を細かく見取り，適切な支援を直接対面でやり取りすることが大切であるため，現時点で小学生に対するオンライン授業は難しいと考える。
小野委員	算数の教師が１０人しかいない現状で，十分に人数が揃うまでの過渡期の対応として検討してみてもよいかもしれない。

それでは，報告第１２号を承認してよろしいか。

教育長　（全員了承）

報告第１２号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが，これは資料提供のみなので，後程ご覧いただきたい。

教育長

【公開できる案件の終了】

教育長　これからの議案については，非公開の案件であるため，傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

○	議案第１号	令和７年度教育委員会の組織について ⇒決定
○	議案第２号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について ⇒決定
○	議案第４号	宇都宮市学校教育問題対策専門委員会への諮問について ⇒決定
○	報告第６号	教育行政相談の内容と対応について ⇒承認
○	報告第１０号	学校等事件・事故について ⇒承認
○	報告第１３号	宇都宮市教育支援委員会からの答申について ⇒承認

【非公開審議の終了】

現時点において，皆様からご意見などあるか。

教育長　（特になし）

次に，事務局から連絡事項をお願いする。

教育長

- 自由討議の事前説明，委員 de サロン，連絡事項の予定について
- 今後の会議等の日程について

以上をもって，本日の委員会を閉会とする。

事務局

終了時刻　　１６時４５分

教育長

署名委員

署名委員